

-----  
6番 直江修市議員  
-----

議長（中西 康雄君）

引き続き、通告順5番 直江修市議員の発言を許可します。

-----  
6番（直江 修市君）

公共施設・社会資本のライフサイクルについてということで、質問をいたします。

全国の自治体が財政危機に陥っていると言われて久しいわけです。この間、各自治体では人件費や普通建設事業費など、あらゆる支出を対象として財政削減を推し進めてきております。特に普通建設事業費、公共事業でありますけれども、この減少は大きく、1997年度末に27兆1,000億円だったものが、2006年度末には14兆3,000億円と半分近い数字にまで下がっているという報告がございます。

三位一体の改革におきまして、2004年度から2006年度にかけて税源移譲が3兆円行われたのに対して、国庫負担金削減が3兆9,000億円、地方交付税削減が5兆1,000億円という結果となり、単純に計算すれば地方財政は6兆円ものマイナスとなったということでもあります。

こうした財政悪化に対応して、各自治体はさらに必要度の高い民生分野へ財政をシフトさせ、公共事業費は減少の一途をたどってきております。こういうふうに財政困難な中で、公共工事について過去に建設された社会資本の維持補修、社会資本というのは町が行う公共事業で、公の施設とか道路とかいうものを言うようでありますけれども、その維持補修や更新が進まないということが、全国的に問題となっております。

昨日も請願が出されましたけれども、ここの趣旨の中にも戦後に整備した公共施設の更新時期を迎え、維持管理を怠れば米国ミネソタ州で発生した落橋事故の惨劇が日本でも生じ兼ねませんという、この国土交通省の実際仕事に従事してみえる組合の皆さんからの警鐘でもあります。こういうことでこの社会資本の維持管理というものが、財政危機の中で問題になっているということでもあります。

人件費や民生費などの義務的経費に比べまして、この社会資本の維持補修は先のばしすることが可

能な財政支出であって最も削減しやすいと、地方自治体の財政計画においてどこを切り詰めるかと言うと、今申しましたようなところがですね、切りやすいということから、放置される分野というふうな指摘がございます。

同時に、社会資本の維持補修は新規のこの建設のように、目に見えるものという点ではインパクトが小さいことから、政治的にですね重点課題とされることも稀であるということでもあります。首長はですね、やはり選挙を経てその座につくということから、やはり目立つ事業をこれは心理的にもやりたいと、またそれを求める団体があるということからですね、日本の政治の1つの悪い面なんですけども、そういう傾向にね、ずっときておったということから、維持補修が先のばしされてきておるという状況であります。

財政制度的にも補助金や地方債といった特定財源はですね、建設事業には手厚く充当されるのに対して、維持補修事業についてはこれらの特定財源の措置がほとんどないという財政面からの問題あつてですね、維持補修が進んでいないということが専門家からも指摘をされております。社会資本の維持補修と更新との間には強い相関があり、適切な維持補修によって社会資本の寿命が伸びる。それにより社会資本を設計、建設、維持補修、更新、廃棄というライフサイクル全体で見た場合、適切な維持補修は中長期的なライフサイクルコストを引き下げることになって、それによって安全な住民生活や正常な経済活動も長期にわたって維持されると、こういう見解が出されてきております。

これは潤沢に財源があればですね、古くなったら建て替えたらいいいという形で推移してきましたけれども、地方の財政がさきほど申しましたような国の地方対策のもとで、削減されてきておる状況の中で、公共事業に対する考え方を変えていかなければならんということから、このライフサイクルについて注目が寄せられているようであります。

幸い大台町におきましては、昨日の一般質問でも学校の耐震化の問題で、やり取りがございましたが、次年度の予算で対応すれば100%小中学校の耐震化がなると、これも全国的に見ればですね、うらやましい話になるんじゃないかというふうに思います。国のほうは遅々として進まない耐震化に対して、補助率を上げるということもしておりますけども、自治体としては補助率上げてもらっても、裏財源がないと、一般財源がないということからですね、やりたくてもやれない状況が続いておると、そういう中で当町はですね、児童の安全・安心を考えて、早急な手当をしてきたということは、大いに評価できることではないかというふうに思います。

また、橋梁につきましても15m以上の橋梁につきましても耐震補強工事も、順調に進捗しておるといふような報告を聞いておりますので、この点からも住民の交通上のもので、安全・安心を確保してきておるといふ、町の財政運営ですね、それは大いに評価できるところだというふうに思います。

同時に、先般補正予算が出されましたけれども、海洋センターのボートの層艇庫ですか、これの自動シャッターが使おうと思うたら使えなかったということで、緊急なこれはもう取り替えですね、更新ですね、されたということであります。そういうことのないようにと、日常の維持管理が十分になされておれば、更新せんでも良かったんじゃないかというような問題が、私はあると思うんですね。

予算を見ますとですね、各施設の維持補修費はそれなりにこう計上されてですね、対応されておりますが、これまでのその維持管理については、傷んでから直す、または作り替えるという対症療法的なものであったが、これからは傷む前に直して、できる限り長く使うという予防保全的なものとし、将来にわたる維持更新コストを最小化することを目指すということがですね、求められてくるんじゃないかというふうに思います。町長はさきに防災につきまして、防災行政無線の整備などで事前ですね、住民に知らせるということについて、そんなに先々のことを考えんでもと言いますか、かなりの経費を使って効果の見えないことという懸念がという声もあったけれども、予防が大事やと、防災が大事やということで、そういう面につきましても力を注いでいくというようにも言われましたけれども、私はこの社会資本についても、今申しましたような町長の考え方からですね、事前に対処していくということが大事だというふうに思います。

そこで、社会資本の状態調査の実施ですね、施設の点検、学校サイドではこれは定期的にやられておるといふ昨日の答弁にもございましたが、その他の分野の、今までお金を使ってつくってきた道や建物についても、改めてこう点検をしてですね、長持ちさせるための措置、補修が必要ならば手当をするというようなことのために、調査を実施することが必要だというふうに思います。

それと維持補修のための財政需要の把握、これも緊急の政策課題だというふうに思われます。上水道の整備のために 26 年までの事業についての見直しをされたということで報告がございましたけれども、そういった見直しの中で維持補修についてもきちっと調査をされて、必要な予算上の措置を講じたうえでの結果であったのかということもですね、問いたいところでもありますので、含めましてご答弁をいただきたいというふうに思います。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

それでは、1問目の公共施設、あるいは社会資本のライフサイクルコストに配慮した財政需要の把握について、お答えをいたします。

道路を含め公共施設を整備しますと、その施設が何10年か利用され解体されるまでの間、維持管理、修理、増改築、あるいは解体など、建物の一生涯の間にかかる経費、ライフサイクルコストが必要となってまいります。

これら公共施設の保守点検を進め、必要な維持補修を行うことにより、施設を長持ちさせ、大切に利用していくことは、資源の乏しいわが国にとりまして極めて重要なことでもあり、また、町民の安全性を確保するという観点からも、その取り組みを進めていく必要があると考えています。

今から30年ほど前から箱物をはじめ道路整備等の各種事業を推進してきておりまして、施設が次々と老朽化し、施設や設備の更新が必要となってきております。多数の公共施設を保有している当町といたしましても、これら施設を維持補修し、あるいは更新していくことは今後の財政計画に大きな影響を与えるもものと理解をいたしております。

町では現在こうした施設の保守点検につきましては、すべての施設でライフサイクルコストを視野に入れて、計画的に維持補修を行っているわけではありませんが、空調設備や、法律で義務付けられております浄化槽や消防設備、また橋梁、学校等の耐震のための点検補修に積極的に取り組んでいる次第でございます。

このような維持補修のほか、さらなる削減を図るためには、集中改革プランにもありますように、民間委託や指定管理者制度の導入、公共施設の整理統合を積極的に進めていく必要があるのではないかと考えております。

また、施設の建てかえや統合を行う場合は、原則として既存施設の解体や用地の処分を積極的に進めることとし、あらゆる維持管理経費が増大しないようにしていく必要があると考えております。

そのほか、新たな施設を計画する場合、特に大規模な施設や多額のランニングコストを抱えるような施設につきましては、人件費も含めたライフサイクルコストを視野に入れて費用対効果を考えながら、検討していくことが必要であると考えております。現在、決まった仕組みがないわけでございますので今後研究もさせていただきたいと思っております。今後発生いたします改修経費につきましても、普段から保守点検を行い、補助事業等も利用しながら改修を進め、大きな維持管理経費がかからないように、ライフサイクルコストの縮減について努力をしていきたいと考えております。

このさきほど、水道のですね事業につきましても平成35年までの財政計画立てさせていただきまし

た。各課からのいろんな事業計画等も集約しながらですね、今後その財源の動向なり、あるいは維持管理も含めてどのように推移していくのかというようなことで、これまでのトレンドを見ながらやってきたと、こういうようなことをごさいますして、正確ではないかも知れませんが、その維持管理経費、財政計画上にもですね参入はさせていただいていると、こういうことをごさいますので、ご理解を賜りたいと思います。

-----

議長（中西 康雄君）

直江議員。

-----

6番（直江 修市君）

『住民と自治』という雑誌が発行されています。これは自治体問題研究所、近くでは東海自治体問題研究所なんですけども、そこが定期的に雑誌を出しております、私購入してまして、7月号にこの維持管理の問題が掲載されておりましたので、それを読みましたら大台町でもこういうことが大事だなというように思いましたので、質問をいたしております。

この雑誌の中にですね、青森県における橋梁アセスメントの取り組みということで、青森県の土木整備部道路課主幹の方が投稿しております。記事を書かれております。この記事の中にもトータルなコスト削減を図っていくためにですね、きちっと調査をして必要な維持補修を施して長持ちをさせるという方向に、公共事業のあり方を変えていくということですね。それは全体的に申しましたように、財政状況が厳しいということから、新しいものを建てるということから、逆に建てたものを、つくったものを長持ちさせるという方向で、県も力を入れておるようであります。

さきほど森本議員からも濁川橋の問題が出されました。一旦通行止めになりますとですね、これは供用開始されるまでに、さきほど町長も答弁されましたけれども、費用対効果の面から早急な手は打てんようなお話でございました。この橋につきましてもこうなるまでにはですね、点検、補修、どうだったんかということが問われてくると思うんです。

同時に、矢地山のトンネルの問題でも、これは土地収用法に基づいて収用して、工事が着手されるようなお話、町長のほうからされましたけども、これとてもですね、トンネルの安全性の点検という

のは交通止めになる前に、もっと前から点検をして補強工事をやっておれば、これは奥のほうのトンネルはやりましたわね。銀橋あたりのトンネルやりましたけども、そういうこともですね、できたやないかと、これはやっぱり行政のそのものの見方、考え方ですね、予算の使い方、潤沢なときと枯渇したときとのあれが発想の転換というものが、今日なされておるんだというふうに思うんですけども、それはやっぱりつくった以上はそういう考え方ですね、社会資本を維持していくというのが、行政に求められた私は責務やというふうに思います。

そういう点で、いろいろ省みてチェックが必要やったなというものは多々あると思うんですね。今後は今答弁にもございましたように、しっかりその維持補修しなければならない予算確保はされておるということでございましたが、改めて私は全施設のチェックを可能な限りやってですね、この予算も完全に把握されたということなんですか、さきほどの答弁の中では、維持補修に必要な予算は完全に確保しておるということなんですか、その点を改めて問いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

さきほどのその水道関連の財政計画上でですね、これまでのトレンドの中で維持補修費というのは、見ておるといふうなことでございますので、それぞれの公共施設改めてまた見てですね。そのうえで計画を立てて、どのようなライフサイクルで見直していくかという、これまではまだいっておりません。しかし、その一定の維持管理経費というのは、これまでの部分としてみておると、こういうことでご理解いただきたいと思います。

今後ですね、いろんなそのおっしゃられるように、例えば4、5年でアウトになるところが15年も20年もまだ持つよということになれば、それこそ経費の削減にも大きな寄与をされる部分があるのじゃないかというふうに思います。

さきほど申し上げましたように、いろんなその施設の点検等はこれ行っているわけですが、次の建替えと言いますかね、整備のし直しと言いますか、再生と言いますか、そういったようなとこ

までですね、どこまでどのように持たすのかというようなことについては、まだまだ全然至っていない状態ですね。

そういったような仕組みをどのようにつくり上げていくかというふうなこと、これひとつ研究はさせていただかならんと思いますし、直江議員のお話を否定するものでもございません。当然そのようなこともですね視野に入れて、対応していく必要があるだろうと、これだけの多くの社会資本を有している町でございますし、またさらには県道、国道もございます。そういうことで治山も砂防も含めてですね、保育園も小学校も公民館もあらそるその建物を含めてですね、そういったようなことの点検と言いますか、見ていく必要はあるだろうというふうに思っております。

ただ、どのようにその見ていくのかというふうなことにつきましても、見るだけでも経費が非常に大きくかかるというふうなことでもございますんで、そこら辺を考えていかならんということで、対応はさせていただきたいなと、こう思って思いますんで、よろしく願いをいたしたいと思います。

-----

議長（中西 康雄君）

直江議員。

-----

6番（直江 修市君）

状態調査の実施につきましても、それだけで経費がかかると今、町長答弁されましたけども、まさにそのとおりで全国の自治体もですね、必要なことだとは認識しながらも、その調査自体にかかる経費も捻出できんというようなことのようにあります。そういう中でも可能な限りですね、点検をして維持補修に心がけ長持ちさせるという観点から、公共施設の管理をやっていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

同時に建設業界はですね、これは大変な状況です。いろいろお話聞いていますと、業種転換に皆さん一生懸命になっておられる。もう建設事業だけではやっていけないという深刻な状況のようであります。近くの工務店の皆さんも、もう毎朝工場へ集まってきてましたけど、その姿も見られなくなってきております。町の普通建設事業費の大体の組み立てが6億円ぐらいですわね。旧の宮川の建設事業費にも満たんような削減ですね、これはもう国の交付税削減というのが一番の要因なわけなんで、町

には責任は私はないというふうに思いますけども、業者さんはそういうふうな形で仕事がないという状況が続いております。

維持補修の仕事であればですね、小規模な業者さんも受注できるということで、これも全国的に公共投資が減っていく中で、地元の業者さんを、その地元の自治体としては責務もあるわけですから、発注していくように努力もしておるようなんで、当局においてもですね、そういう意味からも仕事量を確保という観点からも、維持補修についての予算化もいうものが必要やというふうに思いますので、その点改めてお伺いしたいと思います。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

確かに建設事業が減少の一途でございます。近年、その災害復旧事業がございまして、それなりに仕事は回った部分はあるかと思うんですが、それがこの20年度で県の事業も最後で終わるというふうなことでございます。あとは砂防にしても治山にしても通常の事業に戻っていくというふうなことでもございますんで、非常にその大きな事業量の減というふうなことで、それぞれの業界ではですね、大変将来に対して不安視もし苦慮もしておるということは、私も聞いておるところであります。

そういうこともございましたんで、これまでのようにですね、この統合保育所にしましても、あるいは三瀬谷小学校の体育館の工事にしましてもですね、一括して発注するんやなしに、木材は木材の関係とか電気は電気とか、あるいは本体は本体とか水道は水道とかいうふうな形で、それぞれ町内の中で業者が取りやすいような形をつくってですね、少しでも外へ逃がさないようなということで、対応させていただいたつもりでもございます。

それとあわせですね、その維持補修についても今後多くのものが出てくるだろうと思いますが、大きなものにならないにしても、あちら直しこちら直しというふうなところはかなり出てくるんじゃないかなと思いますが、そこら辺も計画的にやっていかなくちゃならない、またその前段としてですね、さきほど申し上げましたように、調査をやならあかんというようなことでもございますので、一気に

どこまで行けるんかどうかというのはわかりませんが、そういうような施しながらですね、次への対応を考えていかなあかんと、こう思っているところであります。

また、県のほうにもですね、いろんな道路改良等についての要望は続けておりますが、そういったようなことも含めてですね、町内での事業量の確保ということにも努めていかなあかんと、こう思っておりますんで、その点よろしく願いをいたしたいと思います。

-----

議長（中西 康雄君）

直江議員。

-----

6番（直江 修市君）

2項目目の防災行政無線について、質問をいたします。総務省、消防庁においてはですね、全国瞬時警報システムが設置されておるようでございます。この全国瞬時警報システムについて概要説明を求めます。

この消防庁の警報情報内容を見ますと18種類ありまして、上位には弾道ミサイル、ゲリラ、特殊部隊攻撃、大規模テロ関連が並んでですね、これの情報を毎週のように訓練情報として流しているということで、災害関係はそのあとに警報情報の種類ということで出てくるということでもあります。この瞬時情報システムの最大の目的は、この情報の種類にもございますように、米軍や自衛隊の軍事行動に自治体や住民を動員する有事法制の1つ、国民保護法に基づくものであるというふうに報道がなされておるんですけども、これとの関連で町としては申しました総務省消防庁の警報システムについてのどのような情報を得ておるか、伺いたいと思います。

次に、これは質問のネタなんですけども、新聞「赤旗」の08年7月7日号です。この記事によりますと、福井県美浜町で6月30日に防災無線放送で町内全域に流されたミサイル着弾情報、これが誤作動が原因であったということで、町民が大変パニック状態になったという報道であります。この報道は6月30日午後の4時半、ミサイル発射情報、当地域にミサイルが着弾する恐れがありますというのを、今、大台町にございますマストからですね、流れたということありますから、これはもう右往左往と言いますか、それは大変なことだということで住民がですね、もうその娘さんがお母さんに別

れの電話をしたというようなことも出ております。

本当に考えられんことが起きたわけなんですけれども、そんなことが起きたら町の皆さんはどんな状況になるかということは、ちょっと想像しにくいんですけども、とにかくパニック状態になったということでありまして。防災行政無線につきましては、町のこの総合計画にもございますように、行政からのお知らせや災害時などの緊急連絡用として、幅広く活用をされておることから、私もこうした情報も含めてですね、現在行われております防災行政無線による放送は、住民の皆さんの暮らしに大いに役立っているというふうに思います。

したがって、防災行政無線統合整備デジタル化に対応した中継局の整備等の工事費が、平成20年度当初予算に約6億円計上されました。さらに来年度も戸別受信機の設置のための予算計上として計上してですね、工事を行って統合整備を済ませるといふ町の考え方につきましては、さきにも質問しましたように必要な社会資本というふうに判断して、大事な事業だと、必要な事業だといふふうに思います。

ただですね、この総務省の消防庁の警報システムを導入しますと、こういう誤報放送がですね、これは町民の了解を得ずに、もう瞬時にそれを流してくるということでありまして、やはりこの点についての慎重な検討は大事ではないかと、防災関係の情報はそれは有り難いと思いますけども、メインがですね、いわゆる国民保護法に基づくこういうテロ対策のための放送なんですね、消防庁としましては、ということでありまして、町としましては防災行政無線の整備後ですね、同町の同警報を導入するのかということ、問いたいというふうに思います。

このシステムの導入につきましては、全国62区市町村だけで今年度300団体が導入予定というふうに言われておりますけども、それでも全国の5分の1しか加入してないと、導入してないということでもあります。これの理由は自治体の財政負担がかなりあるということと、合併で町のような状況ですね、一本化されてないというようなことも理由として上げられておりますけれども、導入ということになりますと財政負担ですね、どれぐらいかかってくるのかということにつきましても、あわせて伺いたいというふうに思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、防災行政無線につきましてお答えをいたします。

1点目の消防庁が導入を進める全国瞬時警報システムについてでございますが、このシステムは通称ジェイ、アラートと呼ばれまして、昨年2月に運用が開始をされまして、武力攻撃事態や地震その他の気象警報等を国が衛星を通じて全国に情報発信をします。これを都道府県、各市町村が受信して、同時にサイレンや、あらかじめ録音した注意放送を自動的に防災無線などで住民へ通報するというシステムでございます。

従来の情報伝達は、国から県へ伝達された後、市町や消防機関へ防災ファックスや電子メール等で伝えられてから、必要に応じて市町の防災無線で広報するという流れになっておりまして、伝達文の作成や送信作業など、伝達の都度、人的作業を伴い、情報が住民に届くまでには相当の時間が必要となっております。

これに比べ、J - A L E R Tを防災無線に連結させることで、国が発信した情報は関係機関と住民が同時に得ることができ、「国から住民まで直接、瞬時に」というのが最大の特徴であります。

国が発信する情報には、弾道ミサイルや航空攻撃、またテロ情報のほか、地震、津波、火山噴火その他の気象警報など、13種類の情報がございます。このうち特に緊急性の高い弾道ミサイルや航空攻撃、震度5弱以上の緊急地震速報など、指定された6つの情報はサイレン等で緊急通報することとされておりますが、その他気象警報等については自治体の判断となっております。

時間猶予のない緊急事態において、情報をいかに正確に早く伝達できるかが、その対処において極めて重要な部分でもあり、その手段としてJ - A L E R Tへの期待がされているところでございます。しかし、運用開始されて間がないこともございまして、問題点や課題がある部分もございます。

その点についてご説明いたしますと、扱う情報が緊急情報でありますので、混乱を招かないように特に誤作動には注意しなければなりません。すでに導入済みの自治体において、誤って緊急通報してしまったという誤作動事例も報告されており、現段階で信頼度が100%といえないところもございます。

また、瞬時通報とは言いますものの、実際にはシステムを起動する時間が必要で、これは防災無線の設備構成によっても異なりますが、消防庁が運用開始前に行った実証試験では、情報受信後、緊急通報するまでの所要時間はおおむね10秒前後という結果が出ておりますが、長い場合は20秒以上かかっており、緊急地震速報の場合には、通報するまでに揺れが到達してしまうことも想定されます。

さらには、関係機関と住民が同時に情報を得るということは、住民の行動が先行するとも言えますので、J - A L E R Tの緊急通報とはどのようなものか、情報の意味と対応について十分に周知しておかなければ、関係機関の体制が整わないうちに生じた部分的な混乱が、全体に不要な影響を与えないとも限りません。

このように事前の緊急通報として完全でない部分や、運用上の課題があるのも事実でありまして、消防庁においても「瞬時情報伝達のあり方に関する検討会」を設置して検証を行っているところでもございまして、今後、運用を重ねていく中で、諸課題を解決していくこととされております。

しかし、現段階で問題点や課題を抱えながらも、国の得た情報を住民に同時に伝えるという緊急事態の事前予防システムとしては、さまざま事態において情報伝達の不備が多々指摘される中、最新の効果的なシステムと認識をいたしております。

次に、2点目の誤作動事例がある中でのJ - A L E R T導入の是非、また国からの働きかけがあるのかということですが、先に申し上げたように、このシステムは緊急情報を瞬時に通報できる極めて有効なシステムだと認識をいたしておりますので、第3回臨時議会でご承認いただいた同報系防災行政無線の統合整備工事の中で、親局設備の一部としてシステムを構築いたしたいと存じます。

システム構築にあたって懸念される誤作動でございますが、ご指摘のありました本年6月の福井県美浜町の誤作動事故は、システムの稼動試験を行った際、テスト情報が実際の緊急通報として放送されたものでありまして、これをうけて7月の31日、消防庁から全国の自治体に対し、これまでの誤作動事例とその原因、対処方法について通知があったところでございます。

これを踏まえ、現段階で判明している限りの対応は取ってまいりますし、システム構築の際には十分にその点に注意するよう受注業者にも指示、監督して誤作動防止に努めてまいりたいと存じます。

運用面での懸念事項としましては、緊急通報があった場合、多少の混乱は避けられないと思っておりますし、場合によっては通報内容に見合う事態が発生しないものの、慌ててしまいケガなどをすることも考えられます。そうした通報どおりの事態が発生しない場合があるなど、システムの特性についても十分に住民に周知して運用を開始したいと考えております。

なお、このシステムは整備完了と同時に運用しなければならないものではありませんので、障害や問題が判明した場合は運用を見送らせていただきますし、どのような情報があった場合に緊急通報するのか、あるいは町内への影響等内容を確認してから通報するのか、また緊急通報について十分に住民に周知できているかなど、システム整備を完了した後も、相当の準備と体制を整えて運用を開始したいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、導入に対する国からの働きかけについてでございますが、これまでに県を通じて意向調査等

はございましたが、導入を求めるような働きかけはなく、システムの有効性と将来的な普及を見越して、自主的な判断で導入することとしたものでございます。

また、経費の面から見ましても、情報を受信する衛星モデムは国から無償貸与されますし、最近の防災無線設備はJ - A L E R Tの情報を扱えるものであり、システムにかかる経費は親局設置の経費に含まれ、J - A L E R Tを導入する場合は同報系の防災無線と合わせて構築することが経費的にも効率的なため、この機会にシステム構築を済ませておくべきだと判断をしたものでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます、答弁といたします。

-----

議長（中西 康雄君）

直江議員。

-----

6番（直江 修市君）

町としましては、防災行政無線の整備を進めておりますけれども、その整備の中にすでに全国瞬時警報システムが導入されておるといふことのようにあります。

そうしますと、今申しましたような国民保護法に基づく情報がですね、この実際起きるといふことについては、ソ連が日本に攻めてくるということについて、万が一もあり得ないというふうな国会で大臣が答弁したように、私は他国からのですね、日本に対する武力攻撃やテロ攻撃というようなことはあり得ないことだといふふうに思います。

そしてまたあり得ないように憲法9条を堅持しですね、戦争のない国をつくっていくと、日本はこのイラク空自の年内撤収も決まったと、ただ給油活動には政府は固執しておるといふふうなことでもありますけれども、こういうことも原油の高騰の中で無駄づかいという声も出ております。平和の維持のためには平和貢献という道が、文字どおり住民の命と安全を守るすべてだと、すべての方法だといふふうに思うんですけども、町としましてはこういう警報システム導入されれば、大台町において消防庁からミサイル着弾というような放送は流れる可能性がですね、できたということなんですね。現に申しましたように、美浜町では誤報があったという事実です。

町のほうに誤報事例が消防庁のほうから届いておるといふので、その事例についての紹介とですね、

こういう誤報放送が同報無線の整備後、そのシステムを稼働させて総務省から瞬時に流れてきたときに、どう町としては対応するのか、その2点について伺いたいと思います。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

すみません。この誤報事例でございますけど、さきほど申し上げましたように、本年6月に美浜町でその誤作動事故が発生したということで、放送されたわけでございますけども、この際にもですね、そのテスト情報が誤って緊急通報として放送されてしまったと、こういうようなことでもございます。

そういうことで、ほかにはいくつかあるのかなと思いますけども、詳細把握はいたしておりませんし、ちょっと今確認に行っておるわけなんですけど、その対処方法についてどのような通知があったところでもございますんで、その内容についてまた時間もそんなにありませんけども、できる限り答弁いたしたいというふうに思います。

-----

議長（中西 康雄君）

暫時休憩します。

（午前 11時 08分）

-----

議長（中西 康雄君）

休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

(午前 11時 10分)

---

議長(中西 康雄君)

しばらく休憩します。

再開は11時25分といたします。

(午前 11時 10分)

---

議長(中西 康雄君)

定刻となりましたので、休憩前に引き続き一般質問を再開をします。

(午前 11時 25分)

---

議長(中西 康雄君)

尾上町長。

---

町長(尾上 武義君)

どうも失礼をいたしました。正確なご回答になるかどうかわかりませんが、この誤作動につきましては、機器自体の誤作動というふうなことでございまして、そのテスト情報が実際の緊急情報として、その機械が認識して放送してしまったと、こういうようなことでございまして、機械そのもののミスであ

るということでございます。

その機器上でのミスは何点かあるということ、その対処方法ということ、消防庁からも対処方法が出てきておると、こういうようなことございまして、これ私ども読んでおっても、よう理解できんだんですが、さきほどの例をあげればですね、回転灯の不具合について確認作業中、機器の再起動を行ったところ、確認作業に使用していたミサイル発射情報が解析処理ソフトウェアから再起動、自動起動装置へデータが送信されたと、こういうようなことがあったようですね。

あるいは衛星モデムの不良についてということ、電源投入イニシャラズ後、さんぱりもうわけわからんと思うんですが、情報を受信しない、しかし、LED表示はスタート以前以外が点灯していると、ちょっと専門的な要素があるようです。

美浜町でもその誤作動があって実際に放送されたと、こういうことございまして、町としてですね、その後防災行政無線ですぐにその修正の放送を行ったと、こういうようなことでもございまして。直江議員がご心配されておりますように、そのような情報がもし、もしですよ、万が一流れた場合には、すぐにその打ち消しの放送をこちら側がかけていかなあかんと、こういうようなことございまして、国からくるその情報はですね、もう直に流れるというようなことございまして、もう町でその情報を認識してですね、出すか出さないとかいう、そういうもんじゃないということ、もう直接流れるということで、もう止めようがないということなんです。

ですんで、それが正しいのか否かということの判断があって、それでもし間違っているということになれば、すぐにその修正の放送をこちらからかけていかならんというようなことでもございまして。

そういう意味でいろんな機器の対応についてはですね、いろんな修正が加えられているようでもございまして、町としましてもこの導入についてはですね、防災行政無線があって、別にこのシステムを導入するとなれば数百万円かかるということなんです。しかし、今回の場合はもうすでにこのシステムの中に溶け込んでおるというようなことでもございまして、それはお金がかかっていないと、こういうことのようにございまして。

そして何にもないところへですね、このシステムを導入して放送をかけようと思えば電波も調査し、そしてまた親局から全部その整備、マストも整備せんらん。放送機器も整備せんらん。それはもう数億円の話になるわけなんです、うちの場合はここの行政防災無線がございまして、それへ溶け込みながらやっておるということで、経費負担は発生していない、こういうようなことでもございまして。

ただ、運用にあたりましてはですね、これ十分慎重に対応していかならん。一応その整備はいたしますけども、運用にあたっては慎重に対応させていただかならん、ということございまして。

ご理解いただきたいと思います。

-----  
議長（中西 康雄君）

直江議員。

-----  
6番（直江 修市君）

美浜町での誤報につきましては、この訓練警報ではなく、本情報のミサイル発射着弾という警報だったということであります。

町はですね今、町長その訂正のための放送を直ちにするというふうに説明されましたけども、美浜町では10分後、ミサイル情報は誤報ですという放送をしたということですね。この私10分間というのがすごいパニックですね、もう着弾という放送なんですからね。

町としてはですね、この誤報でしたという放送が瞬時に、それこそできるのかという問題、放送に対する、いわゆる瞬時放送が流れてきた放送を確認してですね、訂正の報道をするということについては、どれだけ迅速に対応できるんかですね、それが問われておると思うんですね。その点について伺いたいと思います。

それから町は国の国民保護法に基づいて、大台町国民保護計画を策定されました。私は議案として出てきたのが、大台町国民保護協議会委員ですね、この条例とこの委員を置くということの案について、町民をですね、不安を与える何ものでもないということで反対をしましたが、前述しましたように、どこからもミサイル攻撃を受ける私は懸念ないと思いますけれども、国としてはそのことに対応して町に保護計画を作成させたわけなんで、そういった自体に実際町としては対処できるこの計画内容になっておるんかですね、伺いたいと思います。

-----  
議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

この着弾したという、その情報が流れて、その修正までに10分かかったと、こういうことでございます。

現在ですね、そういったテスト情報が機械上できちっと消えていくようなことになっているようでもございます。そのようにミスが発生しないような形をとられるようでもございますが、このもしというふうな、また万が一というふうなこともあるかもわからないわけなんです、その際にはやはりそれが間違っただけなのかどうかと、それが夜間であったりとか休日であったりとか、いろんなケースがあるかと思いますが、そういうような場合ですね、最悪の事態ということもやっぱり考えておかなければなりませんので、それがどれだけの時間で修正できるかということについては、まだ不明な状態でございます。

しかし、より早くできるような形で事前のその予防策と言いますか、そういうふうなことの仕組みと言いますか、システムと言いますか、そういったようなものは整えておかなばならんのかなと思っております。

その国民保護計画の関係でございますけども、やはりそういったようなものが起こった場合にですね、いち早い誘導とかですね、そういったようなことには一応計画としては載せていただいております。掲載をいたしておりますけども、それ以上ですね、ことについての規定という経過というものはないというふうなことでもございますので、いち早いその安全確保という観点からですね、我々は動かないかんのかなと、こう思っているところでございます。

その外国からですね、そういったミサイルなり、あるいは航空攻撃なりあるというふうなことは、なかなか想定しづらいようなことでもございますが、それこそ万が一どんなような事態になるかもわかりませんもんで、一応そういったようなことについての国としての機器レベルと言いますか、そういうものがあつたことでもございますので、それに呼応してですね、我々も放置するというふうなことにはなりませんので、住民の皆さんの安全という観点からですね、確保していくという観点から、このような計画を立てさせてもらっておりますし、このような情報を流せられるようなシステム整備というふうなことでもございますが、まだまだその開発されて間もないというふうなことでもございますし、いろんなその誤報等もあるようでもございますので、万全とは言えない状態でございますので、今後、運用にあたってはですね、そこら辺の体制と言いますか、システムを構築をきちとなされて

おるのかどうか、そういったこともきちんと検証してですね、対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

---

議長（中西 康雄君）

以上で、直江議員の一般質問が終了しました。

---

議長（中西 康雄君）

しばらく休憩します。

再開は午後 1 時といたします。

（午前 11 時 35 分）

---

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き一般質問を再開をいたします。

（午後 1 時 00 分）